

2023-2024 年度 第 5 回 (一社)神奈川県建築士事務所協会 広報情報委員会 議事録			
開催日時	令和 5 年 1 月 2 1 日 (火)	会 場	WEB 会議
出席者 (参集:○) (Web :W)	副会長 小松 委員長 W白川 副委員長 W長友 委員 櫻W田・W庄司・W鈴木・W工藤・W熊澤・W矢後・W杉本		
<p>1. あいさつ</p> <p>2. 各種報告事項等</p> <p>(1) 前回議事録の確認など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力事務所紹介サービスの項目について → 11/16 理事会において、ブロック支部委員会からは問題ないとの回答があった。 ・事業承継の支援サービスについて → ホームページのイメージが不明なので、合同委員会時に確認する。 ・日事連への事業実施報告について (150 万円の総事業費に対して、100 万円の補助金) 12/18 理事会において、広報情報委員会以外の経費を申請頂くようお願いすることとした。 日事連への申請書類を提出する。 ・「会員サポートセンター」の運営については、神奈川会独自で実施することを確認。 <p>(2) 11/16 理事会の報告</p> <p>①株式会社メディアプライムスタイルとの契約の承認 (契約金額 319,000 円税込)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ移管サービスについては、今後検討する。 <p>②理事会への進捗報告内容</p> <p>3. 議題</p> <p>(1) 「会員サポートセンター」設立に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積み残し業務については、ホームページ作成会社へ別料金となるのか等を含めて確認することとした。 <p>1) 設計図書保管サービスについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務支援委員会へ相談し、11/14 の検討内容は以下の通り。 検討した結果、不要との意見もあるが、なんらかの形で情報提供が出来るようにすることとし、次回検討を実施する。また、コンテンツとして無くす場合は、理事会へ報告する。 → 結論を待って対応することとした。 <p>2) ホームページ開設支援サービスについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11/16 理事会において原案を報告した。 <p>3) 紙チラシ作成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのデザインと系統を揃える必要がある。そのため、ホームページ作成会社へ依頼する方向とし、問合せすることとした。 			

4) 今後のスケジュールについて

- ・12/18 理事会でデモサイトの確認をしたい。

(2) 神事協 SNS 対応の検討

- ・当委員会としては、安全な運営のための検討を行う。

① 前回までの検討状況（ご意見など）

② SNS ポリシーとガイドラインの作成にあたって

- ・ソーシャルメディアと SNS の違いについて調査したところ、これらを分類する指標があるわけではないことがわかった。そのため、今回作成するポリシーやガイドラインについては、対象とするサービスを明記する必要があるのではないかとと思われることが熊澤委員より説明された。
- ・ソーシャルメディアの種類

図 15 ソーシャルメディアの種類

種 類	サービス例
SNS (ソーシャルネット ワーキングサービス)	Facebook、Twitter、mixi、TikTok、 Instagram、LinkedIn、LINE（一部の 機能）
音声プラットフォーム	Voicy、stand.fm、Twitter スペース
ブログ	アメーバブログ、ココログ、 ライブドアブログ、note
動画共有サイト	YouTube、ニコニコ動画、ツイキャス
情報共有サイト	トリップアドバイザー、価格.com、 食べログ、クックパッド、@コスメ
ソーシャルブックマーク	はてなブックマーク

2017年には、当時のTwitter社のCEOジャック・ドーシーが「TwitterはSNSではなくインタレスト（興味）・ネットワークング・サービス」と発言したこともあります。
このようにSNSやソーシャルメディアだけでは捉えられない側面があることも意識しておきたいところです。

- ・ SNS にする場合は、神事協として、アカウントを表記（明記）する必要がある。
- ・ ソーシャルメディアとし、広い範囲をカバーすることも出来る。
- ・ ソーシャルメディアの内、神事協で使用するものは、〇〇ですと記載。
- ・ アカウント作成にあたっては、把握をするため申請又は届出をして頂く。
既存であるものは認める。（例. 非公式ツイッター ※ほぼ横須賀支部の方々が利用している。）

(ご意見等)

- ・ 神事協の中で、どこまでコントロールするのか。
最初は厳しくし、絞っていき、徐々に解禁していく方法か。
- ・ 支部に関しての取扱いはどうするのか。
支部としての責任者は誰なのか。一体のため、本会が責任を取るのか。
→ 今回作成するものは、委員会までで良いのではと考えている。
→ 横須賀支部の状況としては、縛りをきつくするとやらなくなってしまうと思われる。
そのため、内容を把握して、運用して頂ければ良いのでは。

以上を踏まえ、熊澤委員に案作成を依頼。次回理事会で資料提出することとした。

③アーカイブ配信について

- ・東京会のご担当者からも進捗したとの連絡無し。
- ・プラットフォームも出来ていないため、来年度の検討となると思われる。

上記内容を 12/18 理事会で報告することとした。(提出資料：委員長作成)

(3) 次年度事業計画(案)および予算(案)について

- ・予算方針案を確認。
- ・広報情報委員会に求められているものが不明。
→ 委員会の役割としては、「会員サポートセンター」の運営、チラシ作成、メディアの利用。
- ・神事協として、届けたい内容は、また、どこ(個人・法人)に発信していくのか。
- ・広く広報をするのであれば、広告を出す。
例、FM 横浜等に広告を出す。行政主催のイベントに協賛するなど。
- ・一委員会で出来ることとしては、SNS で委員会活動等をフォローし、ファンを作っていく。
- ・紙で無い媒体(システム・ツール)での発信がメインとなる。
神事協として、何を発信するのかを理事会で検討して欲しい。
- ・会員ページと「会員サポートセンター」の統合等の作業が必要だと考える。

(ご意見等)

- ・社会貢献活動についての広告は不要。協会の活動をアピールするのは良い。
- ・神事協に入っている意味としては、ブランド的なものが付加価値となっていると思う。
半公共的な立場で、しっかりブランド力を高めることが大切。そのためには事あるごとに情報発信することが必要。
- ・神事協に入っていることが価値となる。ブランド力、信用性、知名度のアップが必要。
- ・協会に入っているのは、団体であるので行政等との交渉ができること。個人では出来ないため。
- ・個人の利益は、地域で実施すれば良い。色々な方に知って頂くためには、メディアを利用した広報が大切だと思う。
- ・広告媒体としては、地域紙(湘南ジャーナル・タウンニュースなど)や行政の広報誌が考えられる。
- ・FM で対談企画などへの参加が出来ないか。
→ 横須賀支部では、FM ブルー湘南で実施。アナウンサーの方と知り合いで、支部からお願いして実施している。続けることに意義がある。(一般の方、建築関係の方への発信として)
ただし、無駄等の意見も中にはある。
- ・広告費用については、知っておくべきであるので、調べる。

以上を踏まえ、以下の内容を基に作成していくこととした。

- ・HP 改定費用：100万円程度
- ・HP の保守管理費用：月 5,500 円程度
- ・FM 横浜広告料
- ・次年度の委員会予算請求にHP 改定や維持管理の費用を盛り込み提示する。
- ・「会員サポートセンター」事業に関するもの

(4) その他

- ・次回の委員会日程について

令和5年12月8日(金) 10:00~12:00 神事協会議室(WEB併用)とした。